

令和2年度川越市社会福祉審議会書面会議開催結果について

標記会議について、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、書面会議を開催させていただきました。委員の皆様から貴重なご意見・ご提案をいただき、ありがとうございました。開催結果と提出された意見への対応・担当課の回答をまとめましたので送付いたします。

1 開催概要

① 開催方法

同審議会委員50名（臨時委員除く）に資料及び回答票を郵送し、意見を聴取しました。

② 回答票提出期間

令和2年4月8日（水）郵送～令和2年4月30日（木）まで
期限までに回答票の提出のあった40名を書面会議に出席とみなし、報酬の対象としました。

③ 意見総数

・回答提出者数：40名

(1) ①	全体会について	無	39名、有	1名
②	民生委員審査専門分科会について	無	36名、有	4名
③	地域福祉専門分科会について	無	37名、有	3名
④	身体障害者福祉専門分科会及び審査部会について	無	37名、有	3名
⑤	児童福祉専門分科会について	無	38名、有	2名
(2) ①	川越駅西口における福祉総合相談窓口について	無	24名、有	16名
②	第2期川越市子ども・子育て支援事業計画について	無	34名、有	6名
(3)	その他	無	38名、有	2名

④提出された意見への担当課の回答

(1) ① 全体会について

No.	ご意見	福祉推進課の回答
1	全体を把握できる貴重な全体会議が実施できないのは残念だが、状況が状況なので承知した。報酬の支払いはなくてもいいのではないか。	通常開催と同様に、書面会議の出席は非常勤職員の勤務に対する反対給付として、「川越市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例施行規則」に定める報酬額をお支払いいたします。

(1) ② 民生委員審査専門分科会について

No.	ご意見	福祉推進課の回答
1	改正された審査基準を改正前後で改めてお示しいただきたい。	<p>本市民生委員・児童委員候補者推薦基準の改正により、以下のとおり審査基準を改正いたしました。</p> <p>第1 新たに民生委員・児童委員候補者を推薦する場合</p> <p>1. 不適格として再推薦命令を要する場合。</p> <p>【改正前】</p> <p>(13)民生委員・児童委員候補者にあたっては、年齢が75歳以上の者、又は30歳未満の者が推薦されてきた場合。</p> <p>【改正後】</p> <p>(13) 民生委員・児童委員候補者にあたっては、年齢が78歳以上の者、特別な事情なくして75歳以上の者、又は30歳未満の者が推薦されてきた場合。</p> <p>第2 現在の委員が引き続いて推薦されてきた場合(再任)の(5)も同様に改正しました。</p>

2	<p>若い方々の担い手が減少しているため、特例でなく民生委員の定年年齢の引き上げを希望する。元気で健康な内は継続可能ではないか。3年後を見据えて検討すべき。</p>	<p>国が定める民生委員・児童委員選任要領の年齢要件では、地域の実情を踏まえた弾力的な運用が可能とされている一方で、将来にわたって積極的な活動が行えるよう75歳未満の者を選任するよう努めることとされています。昨年10月に、3年後の一斉改選も見据え、本市自治会連合会からのご要望と本市民生委員児童委員協議会連合会のご意見を踏まえ、本市民生委員児童委員推薦会にて検討した結果、埼玉県民生委員・児童委員選任基準と同様の特例を設け、年齢基準の緩和を行ったところです。ご理解いただきたいと存じます。</p>
3	<p>民生委員の感染防止と一人暮らしの方の安否確認を充分にしてほしいと思うが、その対応はいかがか。</p>	<p>民生委員活動における感染予防につきましては、厚生労働省や全国民生委員児童委員連合会からの通知により、注意喚起を行っています。一人暮らしの方の安否確認につきましては、電話など極力対面を避ける方法で対応されていると聞いております。</p>
4	<p>民生委員20名、主任児童委員7名の欠員は深刻であり、もっと地域で活動しようという人を掘り起こす、活動できる環境づくりが必要だと思う。</p>	<p>欠員解消に向け、環境改善等に取り組んでまいります。</p>

(1) ③ 地域福祉専門分科会について

No.	ご意見	福祉推進課の回答
1	当面の新型コロナウイルス感染症の対応で、基本方針3など中身自体の再考が必要ではないか。	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域福祉の基本である地域の人々が集まり、交流することができない状況が発生しています。このような状況でも市民の皆様が安心して暮らし続けられるような施策や事業を考慮し、令和3年度を始期とする第四次地域福祉計画に反映できるよう促進してまいります。
2	第4次川越市地域福祉計画等策定に係る基礎調査結果報告書が大変良く策定されたが、計画書策定の会議開催について心配している。	関係課と連携・調整を図るためにも、書面会議の開催や資料の工夫をし、委員の皆様の見解聴取を通常開催と同様に行い、第四次地域福祉計画を策定してまいります。
3	地域福祉計画にもっと市民が関心を持つためにどのようなアピールをしたら良いか、机上の空論にならないような工夫が必要である。地道な調査の結果が楽しみである。	第四次地域福祉計画を実効性のあるものとするため、成果指標の設定や進行管理の方法を検討してまいります。また、市民が地区別福祉プランの策定に関わることから、その過程において地域福祉を身近に感じられるものと考えております。

(1) ④ 身体障害者福祉専門分科会及び審査部会について

No.	ご意見	障害者福祉課の回答
1	審査の中で、却下となっていた3点について理由を知りたい。 (他 2名)	身体障害者手帳の審査については、診断書による書面審査を実施しておりますが、診断書の内容が、障害者手帳の認定基準を満たしていないことから、却下とさせていただきます。

(1) ⑤ 児童福祉専門分科会について

No.	ご意見	こども政策課の回答
1	祖父としての立場で参加し、こども子育て支援はこんなにも問題があるのだと感じる。また、子どもの貧困に関する行動を仲間と共に行っているが、コロナ問題で休んでいるので心配である。	子どもを取り巻く環境は多種多様であり、様々な角度から支援が必要と考えます。新型コロナウイルス感染症の影響下においても、対策を講じながら継続的に支援を実施してまいります。
2	民間企業に勤めているから、開催の案内をもっと早く出してほしい。	早い段階で開催案内ができるように努めてまいります。

(2) ① 川越駅西口における福祉総合相談窓口について

No.	ご意見	地域包括ケア推進課の回答
1	業務内容に示されている各相談機関に設置される予定の専門職種と員数を示してほしい。(他 2名)	<p>○福祉相談センター (計5名) 所長 (事務職) 1名 相談員 (保健師) 1名 (社会福祉士) 3名</p> <p>○障害者総合相談支援センター (計6名) 所長 (事務職) 1名 相談員 (社会福祉士 1名) (精神保健福祉士 1名) 就労支援員 (精神保健福祉士1名) 事務 2名</p> <p>○子育て世代包括支援センター (計5名) 子育て支援コーディネーター (社会福祉士 1名) 母子保健コーディネーター (保健師1名 助産師1名) 保育コンシェルジュ (保育士 2名)</p>

		<p>○自立相談支援センター (計6名) 主任相談員(社会福祉士1名) 相談支援員(社会福祉士1、他2名) 就労支援員(キャリアコンサルタント 1名) 家計改善支援員(認定ファイナンシャルプランナー技能士1名)</p>
2	車椅子の方が自動車で行った場合、駐車場は無料であるのか。	U PLACE の駐車場が1時間無料となっており、相談等で1時間を超過した場合は、30分の無料券を配布いたします。
3	福祉相談センターは地域包括ケア推進課の出先機関という位置づけか。	ご質問のとおり、福祉相談センターは地域包括ケア推進課の出先機関として設置いたします。
4	相談者が改めて担当地区の地域包括支援センターに相談へいくことがないよう、地域包括支援センターとの強力な連携体制を望む。	相談者のご相談内容を受け止め、課題を整理させて頂いた後、課題解決に向けた支援を調整するため、地域包括支援センターが対象者のご自宅に訪問するなどの連携した対応を引き続き行ってまいります。
5	たらい回しにすることがないよう、一つの窓口でなるべく相談をまとめてほしい。	福祉総合相談窓口の各センターで相談を受け止め、課題を整理させていただきます。他の関係機関での支援が必要な場合は、相談内容を引き継ぎ連携し対応してまいります。
6	多様化する市民の声へ対応する窓口を新設することは、大変有意義なことだと思う。有効に機能させていただきたい。	福祉総合相談窓口の各センター等が連携し、多機関協働による包括的支援体制を構築し、さらなる市民の福祉の向上に努めてまいります。

7	<p>とても良いコンセプト。縦割りを打破していただくことに期待する。</p>	<p>各分野の相談機能を十分に活かし多機関の支援調整を行い、複合的な課題を抱える世帯に多機関協働による総合的な課題解決を行ってまいります。</p>
8	<p>コンセプトの「チーム」とはどのような体制で、どのように連携し連絡し合うのか。</p>	<p>「チーム」においては、福祉総合相談窓口の各センター及び公的制度の専門的な支援機関が連携し一体的に支援を行ってまいります。</p> <p>また、民生委員等との連携による相談支援体制を考えております。</p> <p>連携・連絡については、多機関協働による支援方針を検討する会議等で課題解決に向けた情報共有・支援調整を行ってまいります。</p>
9	<p>コンセプトはいいが、今までとどう違うのか。その実現のために担保として、いかなる事があるのか。</p>	<p>現状の生活課題を抱えた世帯への相談支援については、世帯の相談支援の中心となる関係機関がそれぞれ支援調整を図り、関係機関が連携し対応を行っておりました。</p> <p>今回の福祉総合相談窓口においては、福祉相談センターの業務として、既存の高齢者への相談支援業務に併せ、新たに「多機関協働による包括的支援体制の構築」を位置づけ、支援調整機能を明確にし、包括的な相談支援体制の充実に取組んでまいります。</p>

1 0	福祉相談センターのいう後方支援とは、どのような内容か。	地域包括支援センターの相談支援業務における、困難事例等への対応及び助言を行い、地域包括支援センターが円滑に活動できるよう支援していくものです。
1 1	支援としては、市民個人や団体とどう連携をとるのか。	支援が途切れることのないよう民生委員等と地域で生活を支えていけるよう、本人の同意を得ながら連携を図っていきます。
1 2	川越市の社会福祉政策の大きな変革であり、既に地域福祉専門分科会で議論はしているが、社会福祉審議会においても継続的に審議をしていくことが必要である。	福祉総合相談窓口開設後の実績等の運営状況の報告など、検討してまいります。
1 3	川越駅前設置することで、高齢者や障害者が利用しやすくなること、また包括的な支援の提供に期待する。	川越駅前という利便性の良さによる来所及び既存の専門的な支援機関によるアウトリーチによる相談支援を実施することにより、支援が必要な方に必要な支援が行き届くよう取組んでまいります。
1 4	なるべくワンストップで解決し、多様なニーズを受け止め、包括的な支援を行い、障害のある人の生活の向上に寄与していただきたい。	<p>「障害者総合相談支援センター」は、既存の基幹相談センター、相談支援センター（委託）、就労支援センターの3センターを統合し障害者等に対する専門的な相談支援及び就労支援を実施いたします。</p> <p>また、子ども、高齢者、生活困窮、就労などの関係機関と連携し、様々な生活課題への対応をしてまいります。</p>

1 5	青年世代への相談も今後検討してもらいたい。	相談を行うなかで青年世代の相談支援についても検討していきたいと考えております。
1 6	総合相談窓口が子育て世代にも活用されることを期待する。	子育て世代包括支援センターにおける妊娠期から子育て期の切れ目のない相談支援と併せ、家族の介護、障害及び病気などの相談についても一体的に行える場としてご活用いただきたいと考えております。
1 7	DVを受けている相談者（特に女性）への丁寧な対応を望む。	福祉総合相談窓口の各センターでDVに関する相談を受けた際は、「川越市配偶者暴力相談支援センター（男女共同参画課）」と連携し丁寧に対応してまいります。

(2) ② 第2期川越市子ども・子育て支援事業計画について

No.	ご意見	こども政策課の回答
1	緊急事態宣言により、子どもの貧困やDVが見えにくくなってきている。この時期に改選に向け、根本的な見直しができたらと考える。資料だけでは把握しきれない所もあるので、半数ずつ2回に分けるなど、会議の開催方法を工夫して欲しい。	今後も新型コロナウイルス感染症の影響を見極めながら、御意見を踏まえた適切な会議の開催方法を検討してまいります。
2	官民一体となって、すばらしい計画を立案できたものと思う。ぜひ、実現に向けて一層のご尽力を期待する。 (他 1名)	基本理念の実現に向け、計画的に事業を推進するとともに、各事業で設定した目標を達成できるように、適切に進捗管理を行ってまいります。

3	<p>厚生労働省と文部科学省の違いがでているのか、主に赤ちゃんから小学生未満の話が多い。赤ちゃんから高校生まで一連の育児と捉えられる施策をお願いします。</p>	<p>子ども・子育て支援事業計画は、法律に基づき、地域子ども・子育て支援事業の実施など、主に就学前の子どもを対象とした事業の需要に対する確保量を定める計画ですが、本市においては子育てに関する様々な計画を包含するなど、0歳から概ね18歳未満の子どもとその家庭を対象とした計画として策定をいたしました。</p> <p>第2期計画では、高校生や若者を対象とする取組も新たに位置づけており、今後につきましては、ライフステージに応じた切れ目のない支援が図れるよう施策に取り組んでまいります。</p>
4	<p>計画に基づき進める必要性も判るが、優先的にコロナ、または今後同様の状況が起こることを想定し、webでの支援等を強化していくことも検討していくべき。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症など様々な危機に直面した中で、最善の支援策を講じることができるよう、webを活用した支援も含めて検討してまいります。</p>
5	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、計画の大幅な修正が迫られるかもしれない。「危機の中における支援」を今、突きつけられているのではないか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症など様々な危機に直面した中で、最善の支援策を講じることができるよう検討してまいります。</p>

(3) その他

No.	ご意見	福祉推進課の回答
1	<p>コロナの感染が猖獗を極めている今、福祉に何ができるのかと問われれば答えに窮するのが現実だが、病気は身体だけの問題ではなく、生活や経済の問題でもある。状況が許すようになった段階で、社会福祉審議会として議論する必要があるのではないか。</p>	<p>当審議会に地域福祉専門分科会が設置され、地域福祉に関する事項を調査審議しています。当分科会において、地域福祉計画の策定をしていますが、当該計画は、地域共生社会の実現を目指すための計画です。地域共生社会の理念は、制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会とがつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会を創るという考え方であることから、ご意見にある生活や経済の問題についても、直接的ではないものの、当該計画において検討を進めている部分であると考えています。</p>
2	<p>コロナの影響で様々な苦労が続いている。大学もネット授業に切り替える等してますが、ノウハウが十分ではないなど、先が見えない。</p>	<p>今回は書面会議としましたが、オンライン会議等についても今後検討していきます。</p>